

台風21号被害

応援ボランティアセンター開設します

台風21号により被害を受けた方々を対象に、応援ボランティアセンターを開設します。まずは下記相談窓口にご連絡ください。

○対象

堺市内の高齢者のみの世帯、障害がある方がおられる世帯等で、ご自身達だけで、家財等の片づけが困難な方

○期間

2018年9月14日（金）～9月24日（月） 相談受付は9時～17時30分

○こんなお手伝いをします

台風により被害を受けた家屋内または敷地内の片づけなど。（ただし支援できないものもあります）

※緊急性が高く、日常生活に支障があるものを優先します。

○支援できない内容

- ・屋根のブルーシート張りや脚立を使うような高所の作業
- ・修繕作業や特別な機械、工具等を使う作業
（チェーンソー、サンダー作業等の専門的な処置や危険が伴う作業）
- ・その他ボランティアで対応できないと判断したもの

○留意点

- ・ボランティア活動の実施については、調整などに時間を要する場合やすべての依頼内容に対応できない場合があります。
- ・一般家庭を対象とするものであり、事業所等の片付けなどには対応できません。

○相談窓口

下記社協区事務所（各区役所内）までご連絡ください。

※開所時間 平日9：00～17：30

堺区事務所	TEL：072-226-2987	FAX：072-226-1952
中区事務所	TEL：072-270-4066	FAX：072-270-4088
東区事務所	TEL：072-287-0004	FAX：072-287-0444
西区事務所	TEL：072-275-0255	FAX：072-275-0266
南区事務所	TEL：072-295-8250	FAX：072-295-8260
北区事務所	TEL：072-258-4700	FAX：072-258-4770
美原区事務所	TEL：072-369-2040	FAX：072-369-2060

※土日祝について 9：00～17：30

堺市社会福祉協議会事務局（堺市総合福祉会館内）

TEL：072-232-5420 FAX：072-221-7409

平日はお住いの区事務所へ、土日祝は堺市社会福祉協議会事務局へご連絡ください。